



交通わかやま

発行 一般財団法人和歌山県交通安全協会



〔和歌山県交通安全活動推進センター〕

和歌山県和歌山市西1番地(交通センター内) http://www.wtsa.jp/
TEL.073-473-1710 編集発行人(責任者) 専務理事 西川 敏秋和歌山県交通安全協会
シンボルマスコット
ちゅういくん

7月11日(土)～7月20日(月)

わかやま 夏の交通安全運動

交通ルールを守って
つながる笑顔

運動の重点

- ★ 飲酒運転の根絶
- ★ 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ★ 高齢運転者等の安全運転の励行
- ★ 自転車の安全利用の推進
- ★ 横断歩道における歩行者優先の徹底



| | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回覧 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

安全で安心な交通社会の実現に向けて ～子供の健やかな成長を願って～



和歌山県警察本部 交通部長
森 昇治

県民の皆様には、平素から交通安全活動に格段のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の県内の人身交通事故は、発生件数1,859件、死者数33人、傷者数2,208人で一昨年と比較して、件数で-411件、死者数で-3人、傷者数で-553人と、いずれも減少しており、特に件数では、平成14年以降、18年連続の減少、死者数につきましては、統計を取り始めた昭和29年以降、過去最少となりました。

このように、交通事故が減少していることは、皆様の平素からの交通安全に対するご理解とご協力の賜にほかなりません。しかしながら、減少したとはいえ、交通事故によって、33人の尊い命が失われたという事実は重く受け止めなければなりません。

人身交通事故のうち、信号機のない横断歩道を横断中に車と衝突したものが16件発生し、16人が被害に遭っています。まさに、被害者には、何の落ち度もありません。信号機のない横断歩道は、歩行者優先です。歩行者の横断を妨げてはなりません。これは、交通マナーではなく「交通ルール」なのです。

さて、この厳しい現実の中で子供たちの安全は守られているのでしょうか。

交通安全教育担当者は、小学校等での交通安全教室で、次の3点を真っ先に指導します。

1つ目は、「命は一つ、自分の命は自分で守る」、2つ目は、「交通ルールを守る、そうすれば、交通ルールが自分を守ってくれる」と指導し、最後に、もう一つ付け加えざるを得ないものがあります。

それは、「自分が交通ルールを守っていても、必ず車等が来ないか確認して横断する」ことです。

交通社会において、歩行者、とりわけ幼児や児童は、最も守るべき対象で、ドライバーが思いやりとやさしさに満ちた運転をして見本を示し、社会全体で子供の健やかな成長を守らなければなりません。

県警察といたしましては、子供を始め誰もが安全で安心して道路を利用できる交通社会を実現するよう、これからも取り組んでまいりますので、県民の皆様におかれましても、引き続き、ご理解とご支援をお願いいたします。



【学校等へ配布しているポスター】

交差点通過時は要注意 !!

■ 人身事故のうち、半数以上が交差点及びその付近で発生しています。

| | 件数 | 死者数 | 傷者数 |
|--------|-------|------|-------|
| 全事故 | 1,859 | 33 | 2,208 |
| 交差点・付近 | 1,195 | 14 | 1,385 |
| 比率 (%) | 64.3 | 42.4 | 62.7 |

■ 事故類型別では、追突、出合頭、右左折時の事故が多く発生しています。

| | 追突 | 出合頭 | 右左折時 |
|--------|------|------|------|
| 発生件数 | 561 | 449 | 237 |
| 比率 (%) | 30.2 | 24.2 | 12.7 |

令和元年 和歌山県下 交通事故多発交差点 ワーストランキング

この交差点で事故が多発しています!気を付けてください!

※ 事故件数は人身事故と物件事故の合計となっています。

| ワースト順位 | 全事故件数 | 交差点名 | 主路線 | 市町村 | 信号機の有無 |
|--------|-------|--------|----------|------|--------|
| 1位 | 44件 | 西汀丁 | 国道42号 | 和歌山市 | 有 |
| 2位 | 36件 | 田中町 | 県道秋月海南線 | 和歌山市 | 有 |
| 3位 | 35件 | 延時 | 県道和歌山阪南線 | 和歌山市 | 有 |
| 4位 | 34件 | 花山 | 国道24号 | 和歌山市 | 有 |
| 4位 | 34件 | 大谷 | 県道和歌山阪南線 | 和歌山市 | 有 |
| 6位 | 33件 | 県庁前 | 国道42号 | 和歌山市 | 有 |
| 7位 | 28件 | 備前 | 国道24号 | 岩出市 | 有 |
| 8位 | 26件 | 北新橋西詰 | 国道24号 | 和歌山市 | 有 |
| 9位 | 24件 | 和田 | 県道和歌山橋本線 | 和歌山市 | 有 |
| 9位 | 24件 | 花山西 | 国道24号 | 和歌山市 | 有 |
| 9位 | 24件 | 紀三井寺 | 国道42号 | 和歌山市 | 有 |
| 9位 | 24件 | 梅原・梅原北 | 県道和歌山阪南線 | 和歌山市 | 有 |

協会紙「交通わかやま」第60号2ページ「和歌山県の交通事故概要」市町村別交通事故状況について一部内容に誤りがございました。
お詫びして訂正させていただきます。

| 誤) | 市町村 | 発生件数 | 死者 | 傷者 |
|----|-----|------|----|----|
| | 太地町 | 36 | 2 | 43 |
| | 新宮市 | 1 | 0 | 1 |



| 正) | 市町村 | 発生件数 | 死者 | 傷者 |
|----|-----|------|----|----|
| | 太地町 | 1 | 0 | 1 |
| | 新宮市 | 36 | 2 | 43 |

妨害運転(あおり運転)厳罰化!!

2017年6月、東名高速道路で起きた死傷事故をきっかけに「あおり運転」は一気に社会問題化しました。
あおり運転は重大な交通事故に結びつく、悪質、危険な運転行為です。

「あおり運転」の要件となる主な違反



- ① 前方の車に激しく接近



- ② 前方者の不必要的急ブレーキ



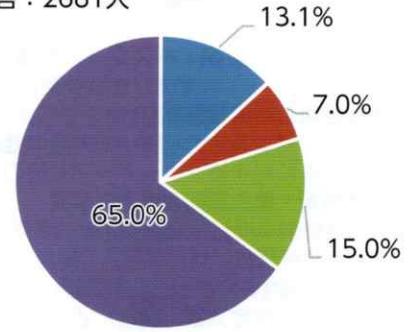
- ③ 前方に車線変更で割り込む

悪質で危険なドライバーに遭遇したときは…

- ① 相手にせずに速やかに進路を譲る。
- ② 安全な場所に車を止め、警察に通報する。
- ③ 同乗者は、ナンバー等の記録や通報を行う。
- ④ ドライブレコーダーやカメラを有効活用する。
- ⑤ 相手が降車してきても、ドアをロックし、車外に出ない。

【アンケート結果】 「あおり運転」の被害経験

回答：2681人



◎ 約35%が過去1年間に被害経験ありと回答。
(約15%は3回以上の被害経験あり)

～警察庁 参考資料～

～思いやり・ゆずり合い運転のポイント～

**心にゆとりを持ち、
相手を思いやる運転を心がけましょう!**

発進はゆっくりと加速し、
停止するときは徐々に減速して止まる

十分な車間距離をとる

急な進路変更や急ブレーキをしない

道を譲る

なくそう水の事故

夏季期間中
(7月~8月)

水の事故多発

夏季期間中に年間の約38.5%が発生しています。
海・川・池等から水の事故をなくしましょう。

(公財) 和歌山県水上安全協会

SDカードは安全運転の証!

SDカードを持っていますか?

SDカードは、無事故・無違反証明書または運転記録証明書(1通670円)の申請者で、1年以上事故・違反等の記録のない方に発行しています。



SDワンダくん

自動車安全運転センター和歌山県事務所

〒640-8313 和歌山市西1番地 交通センター内
(073) 472-4433 URL:<https://www.jsdc.or.jp/>

令和2年度 交通安全事業のあらまし

(一財)和歌山県交通安全協会は、県内の交通情勢を踏まえ、県警察、関係機関・団体と協力して、安全で安心な交通社会の実現のため、県民の皆様に役立ち、貢献する交通安全事業を積極的に行います。

1 交通安全啓発事業

(1) 交通安全広報・啓発活動事業

- ア 交通安全運動期間中における広報啓発
 - 春の全国交通安全運動 (4月6日～4月15日)
 - わかやま夏の交通安全運動 (7月11日～7月20日)
 - 秋の全国交通安全運動 (9月21日～9月30日)
 - わかやま冬の交通安全運動 (12月1日～12月10日)
- イ 効果的な広報啓発
 - テレビ・ラジオ・新聞・ポスター・交通情報板・チラシ等による広報
 - 広報車を活用した広報啓発
 - ウ ドライバーに対するマナーアップ対策の推進
 - エ 自転車利用者に対するマナーアップ対策の推進

(2) 交通安全功労者・優良運転者等表彰事業

- ア 県表彰(県警察本部長・交通安全協会会長名)の実施
- イ 支部表彰(警察署長・支部長名)の実施
- ウ 近畿交通安全協議会表彰(近畿管区警察局長・協議会会長名)の伝達
- エ 全国表彰(緑十字金、銀、銅賞)式への出席及び伝達

(3) 「交通安全フェア」への参画事業

子供・高齢者等の市民参加・体験型の各種イベントの実施

(4) 広報紙やインターネットでの啓発事業

- ア 広報紙「交通わかやま」の発行
 - 協会の活動、交通情報、事業内容等を掲載
 - 四季(新年・春季・夏季・秋季)ごとに県下全域に配布(回覧)
- イ 協会ホームページによる啓発
 - タイムリーな情報の発信
 - 交通安全教材等の短期貸出しの案内
 - 当協会の活動状況、収支決算報告等の事業活動を公開
 - ウ フェイスブックを活用し、SNSでの情報発信を行う

2 交通安全教育事業

(1) 運転免許証保有者に対する講習事業

- ア 運転免許証更新時講習事業 イ 停止処分者講習事業
- ウ 違反者講習事業 エ 高齢者講習事業

(2) 二輪車安全講習事業

- ア 原動機付自転車等二輪安全運転教室の開催
- イ グッドライダー・ミーティングの開催

(3) 対象者ごとの安全教育事業

- ア 自転車安全教育事業
- イ 交通安全自転車大会の開催
- ウ 交通安全教室の開催

(4) 交通安全教育用資機材の貸出事業

行政、民間、関係団体等が行う交通安全教育・研修等の支援のため教育用DVD、プロジェクター等の短期貸出し

(5) 交通公園の管理事業

幼児・児童に対する交通安全教室や自転車教室の開催
また、バッテリーカー、マスクット「ちゅういくん」着ぐるみ等を活用し、楽しく交通ルールを学べる施設として事業を推進



自転車安全教育指導員認定講習会



交通安全功労者・優良運転者等表彰式



昨年の交通安全子供自転車大会

運転免許証更新(取得)時に交通安全協会にご入会いただいた あなたの会費が交通安全活動を支えています。

入会して
いだだくと

(1) 会員優待制度

交通安全協会の活動にご賛同いただいた県内の事業所等で、会員の皆様に様々な特典を提供していただいている制度です。

レジャー施設、自動車販売、整備事務所、飲食店、ホテル・宿泊施設等、いろいろなところで割引、優待等のサービスを受けることができます。

- チャイルドシートの貸し出し
- 新入学児童に「黄色いランドセルカバー」の提供
- 交通安全功労者・優良運転者等の表彰
- 交通安全資機材の提供
- 交通関係団体の活動支援
- 各種交通安全教育
- 交通安全子供自転車大会の開催
- 交通安全高齢者自転車大会の開催
- 交通安全に関する広報啓発活動
- 広報紙「交通わかやま」の発行

ほか

(2) 入院見舞金制度もあります!

会員の皆様が、万が一交通事故により20日以上継続して入院治療を必要とする傷害を負われた場合に、当協会が入院見舞金(3万円)をお支払いする制度です。

※お支払いには条件があります。
詳しくは、交通安全協会総務課(073-473-1710)
又は県内の各支部でお尋ねください。



◀ホームページの
こちらをクリック!
地域別に協賛店を
掲載しています。

入会時に
「協賛店一覧」を
お渡します!

協賛店をご利用いただく時は、
会員証と運転免許証をご提示ください。



令和2年度 当初予算総括表(事業別)

収入の部

| 科 目 | 令和2年度 |
|----------|-----------|
| 財産運用収入 | 11,316 |
| 会費収入 | 126,617 |
| 受託料収入 | 242,402 |
| 学校収入 | 530,698 |
| 手数料収入 | 23,180 |
| 繰入金収入 | 141,649 |
| 寄付金収入 | 460 |
| 補助金収入 | 632 |
| 物品販売収入 | 187 |
| 雑収入 | 10,749 |
| 当期収入計 | 1,087,890 |
| 前期繰越収支差額 | 378,806 |
| 収入合計 | 1,466,696 |

支出の部

(単位:千円)

| 科 目 | 令和2年度 |
|----------|-----------|
| 交通安全啓発事業 | 26,755 |
| 交通安全教育事業 | 88,740 |
| 交通安全対策事業 | 271,590 |
| 学校事業 | 439,928 |
| 共益事業 | 16,030 |
| 繰出金 | 141,649 |
| 管理費 | 75,621 |
| 積立金 | 27,577 |
| 予備費 | 0 |
| 当期支出計 | 1,087,890 |
| 当期收支差額 | 0 |
| 次期繰越収支差額 | 378,806 |

携帯用横断旗を試作

横断歩行者の交通事故抑止対策の一環として、携帯用横断旗を試作しました。

反射材で作成し、夜間でも目立つように工夫しています。
詳しくはホームページの最新情報をご覧ください。



地域交通安全活動推進委員の皆さんを紹介します!!

公安委員会から委嘱を受け、地域における交通安全モラルの向上と安全確保のため、リーダーとして活躍していただいている方々を紹介します。
(敬称略)



| 橋本地区 | 和東地区 | 和北地区 | 湯浅地区 | 白浜地区 |
|---|--|---|---|--|
| 瀧井池大小田高竹土東伏藤元前妙 上田谷島中木下井又尾岡家西中 正哲八佐智寛佳マリ典裕行国一羊 則也子司生人史誠子史彦廣一雄次 | 泰司郎平清造晴夜穂子治郎美子子子美晶香一也博浩二夫美 昇一隆義幸千淳正由惠婦み治千圭幸一喜通建照多 上田邊山口端畑田西井中中畑西井尾尾瀬吉幡田中 野池井大川川北楠条小酒田田田中土星松村森守八山和 | 久稔季廣善万子幸子美博豊代美夫彦治武 典幸真伸勝允郁未万益安珠万雅敏文 橋谷藤橋野田合志島本保村内島田 岩石伊岩仲大金川貴北坂神田竹中沼前池 | 典平清二美元治司行幸雄起 正和洋寛孝忠光秀悦由 戸上本賀田松平田向川田定 林井岩加武寺中野小堀前光 | 治文紀光夫英生嵩伸介二 孝博勝重保正信一敬祐 野西藤森浦田峰際部本 水上浦加見杉前西山阿山 |
| かつらぎ地区 | | | 御坊地区 | 串本地区 |
| 米大中金女田澤東三宮 田谷谷澤畠村田畠浦崎 | 一一明治幸子也子和祥 恵典公成政正卓幸瀧 | 彦嗣司夫幸治茂樹司弘彦勇夫史美知繁 文猛卓雅秀賢良隆政章祥雅 矢田本嶋西畠脇尾越野村上田池口 應東池岩川小谷谷中中中湯東藤鴻山 | 美治一行弘彦一一明男子之啓代勝 重孝義秀昌俊順茂高明厚泰善和 谷合河村田垣村目内田村田代本 熊星西浦奥桶北野夏坪中中野三宮 | 広也宏子剛巳一子雄夫久 行哲菊正卓良晶周敏穏 野田田谷森本家道谷堂 畠葵池岩小坂更中堀堀楠 |
| 岩出地区 | 和西地区 | 海南地区 | | 新宮地区 |
| 金林金児坂阪田丁長西増三宮山米 岡岡玉上上上子濱田木本田田 由知利君英淑恒順好充弘政光直 憲規幸代雄子晃好三宏裕之幸一史 | 子人一三造之靖美悟峰子正子秀司藏司起進昭子武徹 さ靖彰年督直聰誠明淑龍規芳隆正孝三芳潤友 宅井本本内川村保生杏上口田野坂野林井村瀬川田井 新石植岡垣衣木久栗小坂出阪佐長波松宮中柳吉米坂 | 稳次文親守透望一人徳 信和徳秀秀重 浦原西谷本田村田村 大内大梶川楠嶋松良脇 | 宏雄公子正利二子次進夫之良明一和朗 照秀祐敏秋真節雄恒嘉久永敏裕 本芝月崎田根中上羽田村川田濃崎 森植秋畠森駒田田出富中松松美森堀山 | 年一身行江郎均子美子明み子貢勝 和光修洋奈一麗真美英い祐 上神本保地見地前花本縣野原本 中石岡久坂沢中彦法森敷山吉小岡 |
| 田辺地区 | 有田地区 | | | |
| | | | | |

ランドセルカバープレゼント

交通安全協会は、今春入学した県内の新1年生を交通事故から守るために、子どもたちの親しめるパンダの絵を入れた黄色いランドセルカバー（7,500枚）を和歌山県教育委員会などを通じてプレゼントしました。

ドライバーの皆さん!
この黄色いランドセルの1年生を見かけたら、
より優しい運転をお願いします。



春の全国交通安全運動 出発式

4月6日から春の全国交通安全運動が始まり、15日までの10日間、各地で広報活動を行い、交通事故防止を呼びかけました。和歌山市では毎年、県庁前の広場で交通安全ボランティアや子どもたちなどが参加して行われていましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で規模を縮小して交通センター内で出発式が行われました。



白バイ隊員



交通部長の挨拶



交通安全啓発 広報車



~「優良運転者表彰」申請受付中~



金章(20年以上無事故・無違反)

銀章(15年以上無事故・無違反)

●対象:本県内に住居を有する、すでに支部表彰を受けた方



●対象:支部管内に住居を有する運転者で、10年以上無事故・無違反及び5年以上無事故・無違反の方

(一財)和歌山県交通安全協会 総務課

☎(073)473-1710

※締切日等詳細は、協会各支部でお尋ねください。

TRAFFIC SAFETY(交通安全)マークで安全と安心を!

TSマークの種類と付帯保険の補償内容

| 第二種 TSマーク (赤マーク) | | 第一種 TSマーク (青マーク) | |
|--|---|--|--|
| 傷害 保険 | 賠償 責任 保険 | 傷害 保険 | 賠償 責任 保険 |
| ○入院15日以上 (一律) 10万円 | ○死亡・重傷後遺障害 (1~4級) (一律) 100万円 | ○入院15日以上 (一律) 1万円 | ○死亡・重傷後遺障害 (1~4級) (一律) 30万円 |
| ○死亡・重傷後遺障害 (1~7級) (限度額) 1億円 | | | |
| ○被害者 見舞金 | ○入院15日以上 (一律) 10万円 | ○死亡・重傷後遺障害 (1~7級) (限度額) 1,000万円 | |

このマークが
目印です!TSマークの
お問い合わせ○お近くの自転車安全整備店
○一般財団法人和歌山県交通安全協会
☎ 073(472)4668

手間を惜しまず 安全確認



自転車に乗るときは!

「70歳以上の人」や「車道通行が危険な場合」は、歩道を通行できるので利用しましょう。

歩行者用信号機のある横断歩道を通る時は歩行者等がいないか注意しましょう。

「止まれ」の標識をきちんと守りましょう。

暗くなったら
必ずライトを
つけましょう

広告掲載募集!

交通安全活動の協力企業として、当協会機関誌「交通わかやま」へ広告を掲載しませんか? 機関誌は年間約21万部を関係機関・団体や県内全域に広く配布しています。

当協会「賛助会員」・「協賛店」の皆様は
掲載料を優遇します



お問い合わせ
(一財)和歌山県交通安全協会 事業課
TEL(073)472-4668
FAX(073)472-4681

交通事故を減らすため交通安全協会は幅広い活動をしています。

～あなたの交通安全協力会費が交通安全ボランティアの活動を支えています～

各支部の交通安全活動だより(2020年春の全国交通安全運動などでの啓発活動、安全教室の開催)



のぼり旗で交通安全を呼びかけ
橋本支部



セイフティ・ドライビング・コンテスト表彰式
かつらぎ支部



子どもたちと交通安全教室
岩出支部



あおり運転抑止旗を設置
和歌山東支部



広報車で交通安全を呼びかけ
和歌山西支部



交通安全啓発のぼり旗を設置
和歌山北支部



きしゅうくんと街頭啓発
海南支部



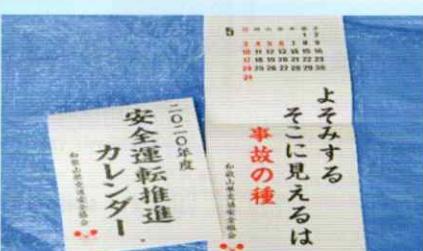
広報車による交通安全啓発
有田支部



あいおいニッセイ同和損保様から横断旗贈呈
湯浅支部



小学校にランドセルカバーを贈呈
御坊支部



交通安全推進カレンダーを作成
田辺支部



ランドセルカバー贈呈式
白浜支部



交通安全マナーアップ旗を設置
串本支部



横断幕で運転者に交通安全を呼びかけ
新宮支部

ホームページ
<http://www.wtsa.jp/>



和歌山県交通安全協会
シンボルマスコット
ちゅういくん